

「今後の風力発電の受付」概要

1. 今後の風力発電の受付

FIT法に基づく国の設備認定を受けた案件については、受付区分に関わらず随時受付いたします。

ただし、連系量の拡大策である「出力変動緩和制御型風力」については、引き続き33万kWを上限として、自治体の同意などを要件として随時受付いたします。

また、更なる連系量拡大施策である、「連系線を活用した実証試験分（40万kW）」については、平成23年度分（約23万kW）が確定しました（本日11月9日、電力情報No. 49にてお知らせ済み）ので、今後、残量約17万kWについて受付いたします。

なお、実証試験の受付要件 および 系統連系に関する技術要件などの詳細については、12月14日（金）に開催する説明会（別紙2参照）にてお知らせいたしますとともに、説明会開催後、当社ホームページでも公表する予定です。

受付区分 (出力 ^{*1} 等)	必要な下げ代・ 周波数変動対策	受付量等	受付残量 (11月9日現在)
通常型	<ul style="list-style-type: none"> 下げ代不足時の出力抑制または停止^{*2} 	<ul style="list-style-type: none"> 上限を127万kWとし、引き続き、設備認定を受けた案件について随時受付いたします。 	46.6万kW
出力変動緩和制御型 (蓄電池等併設型) (出力2,000kW以上)	<ul style="list-style-type: none"> 下げ代不足時の出力抑制または停止^{*2} 出力変動緩和制御^{*3} 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の同意などを要件として、引き続き33万kWを上限に随時受付いたします。 	3.7万kW
連系線を活用した 実証試験 (出力制御型) (出力2,000kW以上、 特別高圧連系)	<ul style="list-style-type: none"> 下げ代不足時の遠方指令による出力制御^{*4} 	<ul style="list-style-type: none"> さらなる連系可能量の拡大を目指し、合計40万kWの実証試験のうち、23年度の受付分を除く残量について受付いたします。 	17.0万kW

- ※1 1地点における風力発電機の定格出力の合計。
- ※2 電力需要の少ない夜間などにおいて、それ以上電力供給量を下げることができず、需要と供給を一致させることが困難になると想定される場合（下げ代不足時）、風力発電の出力を抑制または停止していただきます。
- ※3 蓄電池等の出力制御により、当社が定める技術要件を満足するよう風力発電の出力変動を緩和していただきます。
- ※4 電力需要の少ない夜間などにおいて、それ以上電力供給量を下げることができず、需要と供給を一致させることが困難になると想定される場合（下げ代不足時）に、当社からのオンラインによる遠方指令により風力発電の出力を抑制していただきます。

2. その他の風力発電の受付方法

蓄電池による出力調整により、単位時間毎の電力系統への送電電力を、発電計画に基づき一定とする「出力一定制御型風力」については、これまでと同様に当社の定める技術要件を満足することを条件として、前項「1.」の受付量の範囲外で系統連系の申込みを随時受付しております。

3. 自家消費型風力発電の取扱いについて

電力系統への電力流入（逆潮流）のない自家消費型風力発電についても、出力変動が電力系統に与える影響は同様であることから、引き続き、1. ～ 2. の枠組みの中で取扱うことといたします。

4. FIT制度に基づく電気の調達について

FIT法の施行に伴い、当社電力系統への連系 および 受給開始時点において新たに設置される風力発電機がFIT法 および 関係法令等に定められた設備の認定を受けた場合には、その調達価格・調達期間等については、FIT法、その他関係法令等の定めに従って取扱うものといたします。

以 上